平成 30 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画(PLAN)

事務事業名	被保護者就労支援事業	会計名称	-	•	担当課	福祉課						
争伤争未有		予算科目	3 款	3 項	1 目	1885	所属長名	泉一人				
事業評価の有無	■ 評価対象事業 □	評価対象外事業	(事業の概	要・結果のみ	.)			担当責任者名		米湊	ē明弘	
法令根拠等	生活保護法 (改正)								【開始】	平成	26 年度	
総合計画での	健康福祉都市の創造							実 施 期 間	【終了】	平成	年度(予定	
位置付け	心の通った社会福祉の推進			【作会】】		■ 設定なし						
総合計画における 本事業の役割	被保護者就労支援事業の活性化及び円滑な推進を図り、誰もが安心して自分らしく暮らしながら、相互に支え合う思いやりのある地域づくりに寄与する。											
事業の対象	生活保護受給者で就労意欲のある65歳未満者											
事業の内容 (整備内容)	生活困窮者支援対策事業として実施していた被保護者就労支援事業を改正生活保護法 に基づき、引き続き就労支援員を配置し、早期保護脱却のため、ハローワークナビ ゲーターと連携し就労支援を実施する。											

事業活動の内容・成果 (DO)

_				八 未					-											_								_			
			事	業	費		~ `		財	源		訳	•	千	円)					事	業	活	動の	-		(活	動	指 標)	
	項	-		目		前年	度決算	当初]予算	額	補正予算額	頁 糸	継続費その他	也翌	是年度繰越	決算額	湏		項		目		単位	29	年度実統	1 30	年度	予定	9月末の実績	責 30	年度 美
正		接	事		費		2, 110		2,	116		0		0	0		, 110														
			庫支出金				1,819		1,	832		0		0	0	1	, 811	就労支	接プロ	ュグラ	ラム活り	用者	人		1	3		18		7	
財源		県	支	出 :	金					0		0		0	0		0														
内		地	方	1	債					0		0		0	0		0														
訳		そ	の	1	他					0		0		0	0		0)					
		_	般	財	源		291			284		0		0	0		299														
耶	0員	ひ人エ	(1=	んく)	数		0.08		0	. 08							0.08														
1.	人工	当たり	りの人	件費	単価		8,017		7,	982						7	, 982)					
>	K [直接事	業費	+人作	‡費		2, 751		2,	755						2	, 749														
		主な	実施主	:体		直接実 含む)	施(嘱	託職員	11人				加金・指定管 等の記載欄)										-								
	向こう5年間の直接事業費の推移							31	年度		32	年度		33	年	度	34	年度		35	年	度 5	年間0)合計							
						1-1 C J	((千円)	. .	兵(7)	עוים					2, 116			2, 11	6		2	, 116		2, 11				116		10, 5
															単位			区分年	度		29	年	度	30	年度		31	年	度 目標	毎	年度
	指標			標		被保護	者に対	する就	労支	:援プ	ログラム参	加者	*数		人	<u> </u>		目	標		2	20		1	.8		1	8		18	3
	成 果 指 標		標設定	€の考	え方	就労支援プログラムに参加することで、結果的に自立によ 生活扶助費の支出軽減に繋がるケースがあるため、事業の できる。					よる。	廃止及び 果を計測	—		実	績		:	16		1	2									
		持	旨標で 交	表せな 加果	はい																										

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の 改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過) 年齢や健康状況を考慮した対象者に、就労支援員と松山公共職業安定所が協働で支援プログラムに沿って、随時面接をしながら自立に向けて就労支援を行うことで、生活保護から自 立し生活保護扶助費の削減に繋がることになる。事業効果を上げるべく取組んでいるが、受給者自身の気質に問題が多く、支援中断となるケースが発生し、難航するケースが例年見 受けられるため、対象者のフローチャートを用い、多様な面から支援継続する必要がある。

(54	度の途中	栓 迴)	受けられるため、対:	家者のフローチャートを用い、多様な面から文援継続する』	公安かめ)る。						
 事	自		目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 数ね、施策の目的に沿った事業である。 2 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が		事業	就労支援員を中心にハローワーク及び担当ケースワーカーと連携し早期就労に向け支援を実施している。今年度も12名の支援を行い、5名の方が就労開始となり、1名			
7	己	妥当性	社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 7 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。		14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	A	成 果	の方が自立となった。また、就労支援員がハローワー 求人情報データ及び求人募集情報を基に、就労内容や 務体制など支援者に対し詳細な情報提供を行い、面談問			
	判定		市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4	5∼ 7 : C 3∼ 4 : D		工夫	及び就労後のトラブル要因の抑制に努めた。			
務	2 (事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が		した				
	担	有効性	成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 7 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	A	点事	年齢層が若い支援者については、比較的早期に就労に結			
	当		施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4	4	5∼ 7 : C 3∼ 4 : D		業 の #	びつくケースとなるが、50歳代〜64歳については、求人 募集用件で年齢不問となっているが、なかなか採用とな らず就労に至らないケースが多い。このことから50歳代			
事	責 任		手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が		苦 労 し	超え支援者のモチベーションを落とさず、義務としてさせられているという思いにならないよう就労意欲を維持していくことが課題となる。また、近年発生している鬱			
	者	効率性	コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	A	た 点	傾向者及び引きこもりによる就労困難者に対しては、精神保健師及び関係機関と連携を図り、就労までのホローアップが必要と考えられる。			
業)		市民 (受益者) 負担 の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 7 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3	5∼ 7 : C 3∼ 4 : D		課題				
未			目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が		事	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する			
	-	妥当性	社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	A	業の	□ 事業廃止と判断する			
の	次		市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 7 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4	5∼ 7 : C 3∼ 4 : D		方	(判断の理由) 生活保護からの脱却を目指し、就労可能な被保護者の自立に向けた事業であり、継続して実施する必要がある。			
	定		事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 7 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が		向 性				
		有効性	成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	В	所	就労可能年齢といえども、50歳以上の対象者において			
評	所		施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3	5~ 7 : C 3~ 4 : D		属長	は、支援を実施するもののなかなか就労に至らない。就 労意欲を落とさぬよう粘り強く支援を継続していく必要 がある。			
	属長		手段の最適性	5 現状では最美の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 7 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が		の				
)	効率性	コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 7 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	A	課題				
価			市民 (受益者) 負担 の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3	5∼ 7 : C 3∼ 4 : D		認識				

			一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる	る事業推進を求める。		
施						
	_					指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進
策	=		一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		$ \implies$	に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
を			一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の認	果題を新たに追加する。		KWC E OCC.
踏	次					
ま						
え	判		一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、	行政評価委員会に諮ることとする。		
t						
	÷					
判	定		一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員			
断			一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員			
			既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた事	F続を行う。		
行政	外	答申の内	内容			
評						
価委員会	部					
員	評					
の	μ1					
答申	価					
今後の方向	句性 (ACTION)	事業の方	도 휴#	コメント欄		
			つ さらに重点化する。			
	の経 最営		■ 現状のまま継続する。			
	終者		□ 右記の点を見直しの上、継続する。			
	判会 断議		事業の縮小を行う。			
			事業の休止、廃止を行う。			